

大村市政だより

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3、回1日、10日、20日発行
■発行所 大村市役所 ■印刷所 つじ印刷所 ■定価 1部5円

伝染病発生状況

病名	8月発生	累計
赤痢 疫痢	6名	38名
赤痢 保菌者	2名	27名
計	8名	65名

九月十五日から

としよりの福祉週間

九月十五日は「老人の日」この日から二十一日までは「としよりの福祉週間」ときめられています。この老人の日のねらいはすべての人が老後明るく豊かな生活設計を考へ、としよりをいたわっていきこうというものです

戦後における老人の生活 老人問題への関心が高まりは社会環境の著しい変動 老人福祉のための対策の強私的扶養の減退などにより 化が強く要請され、本年八月不安定なものとなりま 月一日老人福祉法が施行された。さらに老人人口の増加の 方々の健康と生活安定のため、いろいろの施策がとられ、

紹介「老人福祉法」

老人福祉法が七月六日可決成立し、八月一日より施行されましたので重要な部分を紹介します。

■法の目的

老人の福祉に関する原理を明らかにし、老人の心身の健康保持と生活の安定のために必要な措置を講じ、もって老人福祉をはかることを目的としています。

■基本的理念

①老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として敬愛され、かつ健全で安らかな生活を保障される。

②老人は老令にとまなずて生ずる心身の変化を自覚して、常に心身の健康を保持し、その知識と経験を社会に役立ててもらおう。

③老人はその希望と能力とに応じ適当な仕事に

れることになりました。

この老人の日の行事も今年で十三回目を迎え全国的に皆様の関心と協力を得て展開されます。としよりの方に

理容・入浴・マツサー

ジをサービスします

▽満八十五才以上の高令者に市長より記念品を贈呈
▽満九十才以上の方には記念品の外に記念写真を贈呈
▽満七十才以上の方々は

従事する機会、その他社会的活動に参与する機会を与えられる。

④老人の日(九月十五日)について

国民の間にひろく老人の福祉についての関心と理解を深めさせるためと老人らの生活上に努める意欲をもたせるため九月十五日を老人の日と定めた。

(次号につづく)
(福祉事務所)

理容、浴場組合員の方々の半額による特別奉仕

▽満八十才以上の方にはマツサージ師会員の方々の無料特別奉仕

なおこのそれぞれの特別奉仕券は各町総代の方へお願いしておりますのでお尋ねください。

(福祉事務所)

■県民手帳をあつせん

価格 九十円

申込先 市庶務課

市では昭和三十九年版長崎県民手帳の予約申込みを受付けております。

大きさ ポケット型
表紙 ビニシートさし込式(名刺、定期券入りに代用できる)

内容 日記篇、名簿篇(国会、県議会議員、中央県内の主要諸官庁、出先機関など)

資料篇(県市町村勢要覧の外、長崎県に関する各種統計資料を集録)生活篇(生活便覧として現代の生活に必要な知識を二十四項目にわたり集録)

住所録、郷土民謡台風の進路図など十月上旬発売の予定。

(庶務課)

■国保の一言調査

国民健康保険では内容の改善、充実のため、本年十月から世帯主の給付率を五割から七割に引上げます。また、近い将来家族も七割給付が実施される予定ですそこで適正な事業運営をはかるため、国民健康保険一斉調査を行います。

①調査対象 市内全世帯(外国人の世帯を除く)

②調査時期 九月十五日

③調査表提出 九月末日までに町務連絡員を通じ保険衛生課へ提出すること。

調査表は町務連絡員を通じて全家庭に配付しますので裏面注意書きを読み記入してください。(保険衛生課)

■ 県美術展があります

出品期限：十月二十日

才八回の長崎県美術展覧会がつぎのとおり開催されます。

① 出品点数は各部一人三
点以内とする

② 出品手数料
一点につき二百円
(出品申込みと同時に納入する)

▼ 出品資格

県内居住者 (ただし中学生以下は除きます)

▼ 出品作品の制限と点数

① 出品作品は自作未発表

■ 仔豚を市場に出すときの

コレラ予防注射の方法変わる

仔豚のコレラ予防注射は今まで市場で行って

りましたが、豚コレラの完全免疫と仔豚の商品価値を高めるため、つぎのとおり各農協支所を巡回して実施することにしました。

実施日

毎月八日、十八日、二十八日の三日間で九月二十八日から実施します。

実施時間と区域	実施場所
9.00~9.30 区域	各農協支所単位で一カ所
9.30~10.00 支所	か二カ所を指定します。
10.00~10.30 三浦	
10.30~11.00 大村	
11.00~12.00 西大村	
12.00~13.00 萱瀬	
13.00~13.50 竹松	
14.00~14.50 福重	
15.00~15.50 松原	
16.00~16.50 協区域	

〔例〕 十月七日の市に仔豚を出す場合は二十日前の九月十七日までに農協に届け出て九月二十八日に注射をうける。

大村市中央公民館

▼ 搬入

十月二十日までに大村中央公民館に搬入すること

(当方へ搬入の分はまとめて車で会場へ搬入いたします)

▼ 出品作品の部門と体裁

◇ 洋画版画画部

額縁に入れること

大きさは百号以内

◇ 日本画部

額縁、枠張り、びょうぶ

◇ 南画部

条幅、本表装または枠張りとし、仕上げ寸法は縦

■ 登録資格者の実態調査

基本選挙人名簿作成のため

今年の九月十五日現在で

調製する基本選挙人名簿の登録資格者の実態調査を

つぎの方法で行ないます。

調査方法

登録資格者の調査を各町

務連絡委員に委託し、各世帯に町務連絡委員が出むいて実地に調査します。

なお調査終了後、世帯主が代表者の確認印をいただくことになっております。

◇ 写真部

半切以上全紙以下

二百四十センチ、横もの

巾百六十五センチ 高さ

六十センチ以内とする

◇ 商業デザイン部

半載以上枠張りとし、既

存商店商品の作品は除く

◇ 書道部

条幅、本表装または枠張

りとし、仕上げ寸法は縦も

の巾九十センチ 高さ二

百四十センチ、横もの巾

百六十五センチ 高さ七

センチ以内とする。

揮毫の語句を楷書で書

いたものを添付すること

調査期間

九月十五日から九月十九

日まで(地区によっては十

九日以降まで延びる場合も

あります)

この調査に基づいて調製

した基本選挙人名簿は今年

の十二月二十日から来年の

十二月十九日までの間に

行なわれる選挙に使用され

ます。

(選挙管理委員会)

■ 第三回視聴覚教室

九月十七日に開きます

市教委では十六ミリ映写

機の操作技術と、映画鑑賞

教材利用についての研修会

をつぎのとおり開きます。

△期日 九月十七日(火)

△午前組 九時~正午

(午後組) 十四時~十七時

△場所 中央公民館講座室

△内容 十六ミリ映写機故

障の応急対策。操作実

習。実習並びにペーパー

テスト。映画フオー

ラム。

△講師 県社会教育課、立

川技師ほか。

今回まで三回以上出席さ

れた方は認定書の申請をい

たします。

(教育委員会)

竹松部隊の秋の運動会

竹松部隊では9月27日の午前9時から午後4時まで秋の大運動会を行ないます。

この運動会は隊内を一般に開放し、隊員と市民みなさんの親睦をはかるために行なうものです。

午後1時ごろには名物の仮装行列も行なわれます。「隊員も大変はりきっていますので市民みなさんも多数見学してください…」と呼びかけています。